

項目	ご指摘の概要
1 導入スケジュール	新方式の運用開始時期について、全国展開のタイミングも含め明確にすべきではないか。 【第58回田胡委員、第59回西谷委員】
2 ライセンス発行・管理機関	公共性のあるものを取り扱う機関として、公益理事が入る体制が望ましい。また、監事は、非常に重い役目であり、「民放連からの推薦者を想定」というところに疑義を感じた。さらに、評議委員会に関しては、組織上の位置づけ、委員の選定や役割・権限などについて、明確な要件を示していただきたい。【第59回高橋委員】 社員総会や理事会で何が決められるのか、評議委員会の位置付けがどういうふうに定款で書かれているのかが問題であり、定款を作る段階で、きちんとご紹介いただくというのが1つのやり方になるのではないか。【第59回長田委員】 評議委員会の役割の一つに、不服申し立てに関する審査があるとのことだが、不服申し立てについては明示的にだれにでもわかるようにしておくべきではないか。また、コンプライアンス違反等が起きた場合、いち早く第三者委員会が立ち上がるようなガバナンス体制にすべきである。 【第59回高橋委員】
3 補完的制度	前回（第58回）会合のとき、法律的な制度でいろいろと補完するということが資料に入っていて、それに対して私はわりと厳しく意見を申し上げた覚えがある。今回（第59回）はその説明が全くなくなっているが、どうなったのか。【第59回河村委員】 厳しい制度的なルールを入れるのであれば、そもそもスクランブルエンフォースはやめたほうがいいのではないか。【第59回河村委員】 補完的な制度エンフォースメントは権利者にとって重要な関心事項であり、引き続き検討を継続すべきである。【第59回椎名委員】
4 その他	組織の透明性はもちろん、B-CASカードに並ぶ新方式の技術的な透明性を確保して欲しい。 【第59回河村委員】